意思表出に困難を抱える障害者が語る 津久井やまゆり園事件

柴田　保之

【要旨】

津久井やまゆり園における重度知的障害者殺傷事件について、被害者と同じように「意思疎通できない」とされる重度の知的障害者の言葉を介助つきコミュニケーションを通して聞き取り、その意見を．１．亡くなった被害者はどういう人だったのか、２．優生思想について、３．容疑者を許すことについて、４．被害者が匿名にされたことをめぐって、５．亡くなった被害者の追悼と鎮魂、の5点にわたって整理し論述をくわえた。被害者と立場を同じくする重度の知的障害者は、亡くなった被害者は言葉を有しかつ豊かな思索をしていた存在であること、優生思想は新型出生前診断の際に広く見られた考えとして世間に蔓延しているが、自分たちを人間として尊重する考えもしっかりと存在していること、被害者は本来は匿名にされるべきではないが匿名にせざるを得なかった事情があること、亡くなった被害者を正しく理解しなければ本当の鎮魂はできないことなどを語った。

【キーワード】

津久井やまゆり園事件　重度知的障害者　重複障害者　優生思想

介助つきコミュニケーション

はじめに

2016年７月26日未明に、相模原市にある知的障害者の入所施設津久井やまゆり園で、施設利用者19名（男性９名、女性10名）が死亡し、施設利用者24名（男性21名、女性３名）が負傷、施設職員も３名が負傷するという事件が起きた。この事件によって亡くなったり負傷した方々は、私が日常的に関わっている障害のある方々と障害の内容などからまったく同じ立場にあると推察される。

事件をめぐっては数多くの議論がなされてきたが、容疑者が標的とした「意思疎通のできない人」(容疑者の供述の言葉）とされる人々自身の声が公にされることはほとんどない(註1)。それは、「意思疎通のできない」人々は、語ることができないと見なされているからだ。

だが、私は、こうした人々は、ただ、意思疎通の手段をこれまで持たなかっただけだと考える。そして、実際にその立場にある人々の言葉を事件以降聞き取ってきたが、それらは、彼らにしか語りえない独自の意見に満ちていた。しかし、事件から４か月を経た2016年末の時点でも、こう

した意思疎通に困難を持つ障害者本人の意見が公に取り上げられることはほとんど皆無であり、彼ら独自の視点は語られないままに推移している。

そこで、本稿では、そうした障害当事者の語った言葉を、次の５つの項目に分けて整理する。すなわち、１．亡くなった被害者はどういう人だったのか、２．優生思想について、３．容疑者を許すことについて、４．被害者が匿名にされたことをめぐって、５．亡くなった被害者の追悼と鎮魂である。そして、その中で、こうした当事者の意見が、この事件に関してマスコミ等で語られてきたとは一線を画す独自のものであることを明らかにし、この事件の理解を深める手がかりを提供したい。

ところで、こうした意思表出が困難とされる人々の言葉を聞き取る方法は、これまで、FCやSTAなどと呼ばれて、これまでも様々な議論が重ねられてきたものだが、多くの専門家はこの方法を疑い、これまでも強い批判が浴びせられてきた（中村、2013）。私自身も独自に様々な試行錯誤を経て、こうした方法を確立してきた（柴田、2015）。そして、現在、私たちは介助つきコミュニケーションと呼び、その普及のための取り組みを行っている。

批判が起こること自体は何もおかしくはないが、批判が正しいと決着がついたわけではない（要田、2014）。ただ、幼少期の手を添えられた筆談から独力の意思伝達に移行した人自身の証言（東田、2007）や、筆談の援助のできる援助者が増え続けている状況などは、この方法の正しさを示唆している。残念ながら、簡単に証明できるはずのブラインドテスト（援助者の知らない情報を伝える実験）に独特の困難が存在することを私も確認しており、議論を決着させるのはまだ今後のことである。

だが、当事者の人権という立場に立つ時、決着がつくまで語らないというわけにはいかない。ここで、次のような想定をしてみる。すなわち、本人のものとされる言葉を、正しいにもかかわらず間違いと見なす場合と、間違いにもかかわらず正しいと見なす場合とを考え、両者を比較すると、前者の場合、本当は存在する意思を認められなかったことになり、後者の場合、当事者の本当の意思とは違うものを捻じ曲げて伝えたか、捏造したことになるが、いずれも表現の自由の著しい侵害となる。つまり、この議論は方法に関する決着がつかない限り、どちらの立場に立とうとも常に意思の表出に困難を抱える人々の表現の自由を侵害してしまう可能性があるという構図になっているのだ。

私たちは、意思を捻じ曲げて伝えたり捏造したりすることは、あってはならないこととして慎重に関わり合ってきた。その上で、存在すると確信される意思を無視するという人権の侵害には耐え難いため、いかなる批判があろうと歩みを止めるわけにはいかなかった。

一方、批判者やこの問題に無関心な人々は、意図せざる形ではあるが、意思の表出に困難を抱える人の表現の自由を何らかの形で侵害することになる。もちろんそういう構図があるというだけで、それを責め立てるわけではないが、少なくとも障害者の人権に関心を持つ者は、こうした構図の存在にもっと敏感であるべきだ。

なお、本稿で参照する障害当事者の意見は、私が７月26日から10月28日までに、介助つきコミュニケーション（スイッチとパソコン、手を添える筆談）によって、じかに接することによって聞き取って文字にしたもので、原文はひらがなだが、適宜漢字をあててわかりやすくした。

障害の種類や程度は様々だが、重度の知的障害と身体障害が重複しているとされる重症心身障害児・者、発話が困難であったり、簡単な言葉しか発せられない重度の知的障害児・者（重度の自閉症児・者を含む）、視覚障害と知的障害の重複した盲重複障害者などが含まれていた。また、一定程度の会話は可能であってもその内容から知的障害と見なされる人々も含まれている。なお、こうした障害名は決して厳密なものではなく、ただ意思表現の手段がないだけだという事実からすれば誤った定義とも言いうるものだが、当事者の言葉を紹介する際に便宜的に付させていただく。

１．亡くなった被害者はどういう人だったのか

（１）言葉という視点から

亡くなった19人がどういう人だったのか、かろうじて年齢と性別、出身地などの情報があるのみで、亡くなった人一人一人に沿って明らかにすることはできない。ただ、今回、容疑者によって「意思疎通ができない人」として標的にされた人々に対する社会の理解は、概ね、重度の知的障害のために意思疎通ができない人ととらえられている。

しかし、上述したように、私は、彼らはただ意思疎通の手段を持たなかっただけだと理解しており、真っ先に問題にしたいのは、被害者は、言語的にしっかりとした意思を有していたはずだということである。そして、同じ立場に立つ人たちもまた真っ先にこのことを述べた。

発言１．（30代男性：重症心身障害）

世間の人たちに向かっては、僕たち障害者も年相応の考え方や意見を持っていることを伝えたいです。当然、人権も認めてもらいたいし、社会の一員として認めてもらいたいです。（７／30）

発言２．（20代女性：重度知的障害）

私たちにとっては、どんなに障害が重くてもみんなしっかりした気持ちを持っていることは疑いようのないことです。でも残念ながら、専門家も含めてわかっていない人が多く、判断能力や大人としての感情があることを受け入れてもらえません。だからあの容疑者は私たちを不必要な存在だと決めつけました。（８月３日）

そして、さらに、被害者の方々は、言葉があったことだけでなく、その思索の内容にも及ぶ発言が見られた。

発言３．（発言１と同じ）

世間の見方を僕は改める必要があると思います。なぜなら、一人一人きちんとした考えを持っていることを前提にしないで、何もわからない人たちでも殺されるのは間違いだということしか語られていないからです。だけど、重要なのは亡くなった人たちにもしっかりした考えや感情があって、がんばって生きているというよりも人生の価値を深いところで見通して生きていた人たちであることを理解したうえで、全ての議論をなされるべきではないでしょうか。（８月８日）

発言４．（30代男性：重症心身障害）

馬鹿にされようとも気高く生きた人たちよ　天国でこの事件の推移をじっと見守っていることだろう　わざわざ世の中に訴えないとあなたがたは何もわからない人たちが何もわからないまま殺されたことになってしまう　だけどそれではあなたがたの命はむだに失われたことになってしまう　私たち残された者たちは声をふりしぼって叫ぶ　みんな深い思索に満ちた良い人生を生きていた人たちだと。（８月16日）

発言５．（40代男性：重度知的障害）

私たちはただ何も考えずに生きている悲しい存在ではない　りっぱな人間ではないけれどみんなかけがえのない命を生きているとてもやさしい人たちだ　私たちは私たちらしく生きようとふだんから一生懸命生きている　なのに犯人はやまゆりの花を無惨に残らず踏みつぶしてしまった（８月23日）

発言６．（60代女性：盲重複障害）

どこかで悲しいできごとがありましたよね。施設の人が殺されたということと、何もわからない人たちという言葉を聞いたのですが、みんなよくわかっているはずだし、生きる意味を深く味わっていたことは間違いのないことなので、ぜひそのことを伝えてほしいです。どこの誰かもわからないけれど、みんな私たちと同じ立場だったと思うのでとてもつらかったです。（８月24日）

同じ立場に立つ人々は自身の経験に照らし、被害者に対して、「人生の価値を深いところで見通して生きていた」、「気高く生きた」、「深い思索に満ちた良い人生を生きていた」、「かけがえのない命を生きているとてもやさしい人たち」、「生きる意味を深く味わっていた」など、様々な表現を与えている。なお、最後の発言は、盲重複障害者のための施設で長年暮らしてきた人の言葉である。

（2）言葉を越える「かけがえのなさ」

私たちは、介助つきコミュニケーションという方法を得ることによって、今回の被害者について、言葉という視点から社会の見方とは異なる姿を提示できる。だが、こうした方法がなければ、被害者の姿が語れないということではない。

事件直後に、全国手をつなぐ育成会連合会から、７月26日付けの声明文が出された。声明文には次のような一節がある。

「私たちの子どもはどのような障害があっても一人ひとりの命を大切に、懸命に生きています。そして私たち家族は、その一つひとつの歩みを支え、見守っています。事件で無残にも奪われた一つひとつの命は、そうしたかけがえない存在でした。」（久保、2016）

今回の容疑者の言葉の前で、意思疎通のできない重度の知的障害者をどうとらえたらいいのか、たじろいだ人も少なくないはずだ。すべての命は平等だということには異論はなくても、意思疎通のできない人とはいったいどういう存在なのかと戸惑った人も多いのではなかろうか。

そんな時、間髪を入れず発せられた親の会からの言葉に、一つの答えがある。親や家族にとって、被害者は、「命を大切に懸命に生きてい」る人々であり、「かけがえない存在」なのだ。対応の迅速さはこの答えが親にとっては自明だったことを示している。

確かに、このかけがえのなさを言葉にすることは容易ではない。だが、「一つひとつの歩みを支え、見守っ」た体験は、かけがえのなさを心の底から実感させたということだろう。そして、「一つひとつの」という言葉に、その体験の厚みや重み、長さを感じずにはいられない。

次の二人の言葉は、対話として語られたものだが、言葉があったことを語ることの重要性とともに、存在のかけがえのなさは、母親の思い出の中にあるのではないかと語られている。

発言７．（20代男性：重度知的障害）

きちんと僕は今日言いたいと思ったのは、僕たちにもちゃんと言葉があるように、あの施設で亡くなった仲間たちにもちゃんと言葉があったんだよということです。その上でもう一度あの人たちの死を、名前は隠してもいいけれど、例えば写真だけは出したり、写真もいやならそれでもいいけれど、すてきな思い出をもっと語ってほしいと思いました。すてきな思い出は必ずみんなあったはずなので、そういうものを語りつつ、実は本当はすべてを理解していたというふうに理解してあげないと、やはりあの人たちの魂は永遠に安らぎを覚えることがないような気がしています。（９月17日）

発言８．（30代女性：重症心身障害）

K君（発言７の男性）も言ったように、そんな難しいことの前に母さんたちは、すてきな思い出をテレビカメラの前で語るべきだったと思います。顔は出さなくていいし、名前も出

さなくていいのですが、やはり同じ人間として、豊かに生きてきた体験をお母さんならではの言葉で語ってほしかったと思いました。確かにこういうやり方があれば、言葉があったことを証明できますが、母さんたちにとっては、言葉あるないは関係なく、一人の人間としてとても素敵な思い出や経験をしてきたわけだから、それをしっかり言わないと犯人どころではなくて、世の中の人がまったく理解してくれない気がして、それがつらかったけれど、どうしていいかわからなかった時に、K君の言葉がやっぱりとても説得力があって、私はじいんときました。（9月17日）

被害者にも言葉があったはずという立場に立つ現在の私には、被害者の本当の姿について言葉という側面から明確に語ることができる。しかし、以前の私もまた、このかけがえのなさを明確な言葉で語ることに苦心していた。私の20数年前の論文の冒頭を引用させていただく。

「障害が重く重複しているために、人間行動の成り立ちの初期の段階にとどまっており、ほとんど寝たきりの（中略）子どもたちが、その仰向けの姿勢の中で、様々な世界を築き上げているということについて、われわれはその子どもたちとの教育的な関わり合いの中から明らかにしてきた。常識的な通念では、仰向けで寝たきりというと、目立った反応もなく植物的な状態で、人間としての主体的な営みを認めることもできず、ただ、生命のみが維持されているように考えられがちである。しかし、それに反して、子どもたちは、その子自身のやり方で外界を受容し外界に働きかけているのであり、しかも、それがわれわれのやり方に比して、どんなに劣ったもののように見えようとも、実は、きわめて豊かな意味を内包したものであり、むしろ、われわれの世界よりも豊かである場合もあるかもしれないのである。」（柴田、1990）

私は関わり合いを通じて子どもたちの豊かさを私なりに実感し、関わり合いの中で見せる子どもたちの姿を記述しその意味を探求してきた。その実感は、上述した親の会の文章を支える実感には遠く及ばない。だが、言葉を前提とせずとも存在するかけがえのない豊かな世界を何とか表現しようと模索していた時期の言葉である。

このように、被害者はいったいどういう存在であったかの答えの一つは、親や家族がかけがえのなさの根拠としてきた一つ一つの経験の中にある。

そして、私は、その姿に、豊かな言葉を持ち深い思索をしていた存在という姿を重ねたいと考えるのである。

（3）専門家やマスコミの見解に対して

専門家やマスコミの見解には、残念ながら、上のような被害者像はほとんど見られず、その多

くが、重度の知的障害者を何もわからない人であると前提とした上で議論が展開されていた。もちろんそれをあからさまに口にすることははばかられたようだが、あえて語られていないということは、こうした世間の通念を追認していると言ってよいだろう。

そして、そのような状況に対して、次のような言葉が語られた。

発言９．（20代男性：自閉症）

僕はこの事件が起きた時から一生懸命新聞やテレビをくまなく見続けてきました。幸い字の情報は僕にはとらえやすいので、みんなのためにも僕の役割だと思って一生懸命見ていましたが、何人かの専門家がはっきりと意識のない人という言い方をしていたのを僕はしっかりと目に焼き付けています。その人たちに何の悪気もないとはいえ、明らかにちゃんとした事実を認識していないということが感じられたので、僕はその専門家たちに、いつかきちんと反論しなくてはいけない。（８月25日）

容疑者の考えに共感する意見がネット上で見られたとはいえ、専門家やマスコミは、どんな命も平等だという立場から容疑者の行為と思想は正面から否定した。しかし、「意思疎通のできない」とされる障害当事者は、彼らが自分たちを正しく理解していないと語っているのである。

次の発言は、同様のことをさらに激しい口調で述べている。

発言10.（小学校高学年女子：重度知的障害、自閉症）

私はこの間の事件についてとても悔しい思いでいっぱいです。私たちの言葉をどうしても信じてもらえないから、いつまでも私たちは何もわからない人間として見なされ、憐れみと同情の対象に成り下がってしまいました。本当の私たちには言葉があるだけではなくて、心の奥底に豊かな気持ちを深く沈ませて生きていることなど、まったく想像だにできないことでしょう。でも私たちには深い悲しみの中で湧き起こる情念の炎が熱く熱く燃えていて、私たちはいつか必ずこの熱い情念の炎を世の中の人たちにつきつけてみたいと思う。偉そうに私たちを代弁したかのような学者やマスコミの人たちこそ、今もっとも私たちを侮辱する人たちだ。だから、私は容疑者にではなく、世の中の人たちにとても許せないという感情を持たずにはいられない。（10月28日）

この文章は、事件から３ヶ月後に書かれたが、時間の経過とともにこうした思いはいっそう強まり、激しいものとなったということだろう。

さらに、彼らは、話のできる障害者もまた自分たちを正しく理解していないと語る。

発言11.（高校生男子：重度知的障害、自閉症）

まったく理解できない人などいないのに誰もそのことを言おうとはしないのでまったくどうしようもないし、障害者で普通に話せる人たちもどうしてなのかわからないが自分たちとは違うかわいそうな障害者と見ているのでどうしようもないのですが律儀にも何もわからない障害者と言って縷々述べても私たちには無意味な言葉にしか聞こえません。（８月26日）

世間の人だけでなく、今回の事件で意見を述べた障害者もまた、自分たちを「理解できない人」と見ていることに対して不満が述べられている。ここで「縷々述べて」というのは、おそらく命の尊厳や平等などだと思われるが、こうした障害者の意見が間違っているというわけではない。しかし、世間の理解に反して言葉があることを明言しないかぎり、重度の知的障害者は理解できないという現状の理解を追認しているということであり、どんなに正論が述べられても、自分たちを「かわいそうな障害者」としてしか見ていないから「無意味な言葉にしか聞こえない」というのだ。

次の文章は、同じ認識をいっそう鋭く語っている。

発言12.（20代男性：重症心身障害）

人間だからみんな同じだという言葉はたくさん語られているけれど、まったく無視されているのは、被害者にもきちんとした言葉があったのではないかという可能性について何も語られないことです。人間なら別に言葉があってもなくても関係ないというのは正しいかもしれませんが、僕は言葉があるかどうかで現実には大きな差別があることに目をつぶるわけにはいきません。なぜなら、どうしても人間だけど人間より少し劣った存在という理解を容疑者も世の中の人も話ができる障害者もしていて、まるで僕たちはかやの外に置かれているのではないかと思うし、理想だけ語ればそれで容疑者には十分だと言わんばかりの論調の背後で、僕たちはまた差別の厚い壁の向こうに追いやられてしまうのです。だから何としても亡くなった仲間たちの尊厳を回復して、僕たちが差別の壁をみずから壊さない限り、この事件の本当の解決は得られません。（９月12日）

まず、問題とされているのは、容疑者の考えを否定するために「人間なら別に言葉があってもなくても関係ない」という言い方をするのはいいが、被害者にも「きちんとした言葉があったのではないかという可能性について何も語られない」のは、不当だということである。あえて「可能性」という言葉を述べているのは、「きちんとした言葉があったかどうか」を確定的に言えないことは認めるが、せめて可能性にくらい言及してもいいのではないかということである。そして、そのことが「話ができる障害者」にもあてはまることに深く失望している。被害者にも言葉があった可能性があるという考えが、まだ話のできる障害者に現時点では全く知られていないの

であれば、失望もここまで深くはないだろう。しかし、この男性には彼らがこの可能性を語る言説をまったく知らないはずはないとの思いがあるはずだ。そして、被害者の言葉の可能性が語られない現状では、自分たちの言葉の可能性もまた顧みられることがなく、自分たちは世間だけでなく、話ができる障害者によっても「差別の厚い壁の向こうに追いやられてしまう」と述べているのである。

2．優生思想について

（1）容疑者の思想

容疑者は、衆議院議長宛の手紙の中で、「私の目標は重複障害者の方が家庭内での生活、及び社会的活動が極めて困難な場合、保護者の同意を得て安楽死できる世界です。重複障害者に対する命のあり方は未だに答えが見つかっていない所だと考えました。障害者は不幸を作ることしかできません。」と述べる。容疑者の特異性は今回の事件では小さくないと思われるが、記されたこの言葉は、残念ながらこれまでも目にした、綿々と続いてきた考えであり、優生思想と呼ばれる。優生思想は、歴史上様々なかたちで顔を出してきたが、最近この思想が新しい出生前診断の議論の中で語られ続けている。

今回、当事者たちは、この事件と出生前診断との間の関係を鋭く指摘した。次の文章は、事件の当日書かれたものである。

発言13.（20代男性：重症心身障害、盲重複障害）

まだ詳しいことは明らかにはなってはいませんがつらいのは当然ですが理想によって障害者が抹消されたことを僕は重大に考えています。なぜなら僕たちが世の中に存在する価値があるかどうかが問われているからです。わずかな希望はこのニュースを語る人も聞く人も失われた命はみな同じだと考えていることはわかったからです。人間は生まれる前の命には違いをつけてしまったけれど生まれたあとの命にはまだ違いをつけていないことがわかったからです。わずかな希望ですがもう一度生まれる前の命もまた同じ命だということがわかるきっかけになるかもしれません。（7月26日）

ここで「生まれる前の命には違いをつけた」とは出生前診断のことだが、事件当日にこの文章が綴られたことの意味は大きい。それは、この当事者には、事件と出生前診断が地続きのものに感じられているからである。すなわち、容疑者の優生思想を身近に育んできたものとして、自然に連想されたものが新型出生前診断だったのだ。

容疑者が言ったとされる「ヒトラーがおりてきた」というような言葉は、容疑者の優生思想を育んだものが、あたかも時空を隔てた遠い世界にあり、不気味な思想との印象を生むが、当事者にとっては、この優生思想を育んだものは、この数年の間に世の中に浸透している時代の空気だ

と感じられているのである。

そして、この事件をきっかけに、その出生前診断における生まれる前の命の区別にも見直しの機運が生まれることに期待しているが、現時点で残念ながらそのような議論が展開されるにはいたっていない。

次の文章は、ある新聞社の取材を受けた方が、出生前診断についてどう思うかという質問を受けて述べたものである。

発言14.（発言４と同じ）

生まれる前と生まれたあとの違いをどう考えるかだと思いますが、僕は法律的には違うのはわかっていますが私たちにとっては生まれる前の命と生まれたあとの命に違いをつけることはできません。分不相応と言われようとも両者には違いはないと言いたいです。だってもし楽な人生だけが幸せなのならみんな生きていても何の喜びもないはずです。オリンピックもパラリンピックもあえて困難を乗り越えるから喜びがあるのでしょうから。人間はみな平等だというけれど私たちは何もわからない人間と言われてきました。でも何とかして私たちの声を届けようと努力してもなかなかわかろうとしてくれる人は少ないです。それは私たちなど本当は間違って生かされているという本音があるからではないでしょうか。どうしても私たちも同じ人間だと考えようとしてくれる人はすぐに理解してくれましたが本当に少なかったです。実際に私たちの目の前でどうどうと言う人は医者の中にも教師の中にもいました。でもどんなに無視されてもずっと私たちに寄り添おうとしてくれた人も少ないけれどいました。だから私たちは両方の考えが世の中の本音だと知っています。僕のヘルパーさんなどまったく無名の人ですが天使のような人です。（８月16日）

出生前診断をきっぱりと否定したあと、世の中には常に二つの考えが併存してきたことが語られる。なお、彼が聞いたほとんどの言葉は、彼が言葉を理解していないと思って語られた言葉だから、本音と言ってもよいものだ。世の中の多くの人が「間違って生かされている」という優生思想を持っているということを彼は身をもって知ったと言うのである。

ただし、「同じ人間だと考えようとしてくれ」、「ずっと私たちに寄り添うとしてくれた人も少ないけれどい」たから、けっして世の中の本音は一つではなく、両方だったと言い切っているのだ。このもう一方の「本音」については次項で述べる。

ところで、今回の事件と新型出生前診断との近さを示す別の事例がある。それは、町田市障害者青年学級と町田市の知的障害者の本人活動「とびたつ会」でのできことである。この事件が起きて、青年学級ととびたつ会では、繰り返し議論を重ねてきたが、９月26日と10月１日に、自分たちが作った歌を歌う機会があった。一つは横浜市の通所施設の研修会であり、もう一つは町田市で開かれた「とっておきのコンサート」というイベントである。その中で、新型の出生前診断

をめぐって作った命についての歌を歌った。そのうちの２曲の冒頭の歌詞を記したい。

「冷たい涙がすっと頬を静かに流れた　みんなをなき者にするという冷たい言葉を聞いて我々が生きてゆける場所はもうどこにもなくなりそうだ　もうじき夜明けが来ると思っていたけれど　どこにもその気配さえ見られなくなった」

「僕らは怒りを感じてる　奪われるべき命などどこにもない　生きることこそ素晴らしい生まれなければ感じないこと」

まるで、今回の事件をそのまま歌にしたかと錯覚するような歌詞である。そして両者の歌の末尾は次のように結ばれる。

「おんなじ空気を吸っておんなじ水を飲み　おんなじ血が流れているおんなじ人間だ　人間という言葉がこれ以上　壊されないように」

「生きていてよかったと　生まれてきてよかったと　この声でこの歌で伝えたい　尊い命」

出生前診断の議論の際、この歌を届けるべき相手は世の中のすべての人々だった。それでは今回、この歌詞を届けるべき相手は誰なのか。容疑者には真っ先に届けたいが、今回もまた、この歌を届けるべき相手は世の中のすべての人なのではないだろうか。

（2）優生思想を越えてきたもの

前項で紹介した発言14の文章は世の中には二つの本音があるということで、優生思想的な考えに対抗するものとして、「ずっと私たちに寄り添うとしてくれた人」の存在をあげ、例えば自分のヘルパーは「まったく無名の人ですが天使のような人」だと言っている。

同様のことは、以下の俳句の中にも見られる。

発言15.（高校生男子：重症心身障害）

津久井なる施設に密かな愛ありし　　よき人が常に我らのそばにあり　（８月18日）

この少年は長く病院で生活を続けているが、その経験がこうした表現を生んだと思われる。これと同様のことは次のように語られている。

発言16.（発言12と同じ）

なんであんな事件が起こったのかきちんと考えたくて何度かみんなで話してみたけれどなかなかわからなかったのは人間なのにどうして人にも人を殺せるような残酷な心がひそんでいるのかということでしたが、理性をなくしてしまうとそういうものなのかととても寂しい気持ちになりましたが、改めてまた人は理性があるから様々な損得を顧みない尊いことができるのかもしれないと思いました。よい心という言い方ではとても説明できない複雑な心がこうした福祉などを根本から支えているので、もっとそういうことに理解を深めようと思い

ました。（9月12日）

また、先に引用した発言6の盲重複障害者の施設で暮らす女性の言葉の末尾はこうしめくくられていた。

発言17.（発言6と同じ）
○○（県名）の片隅の施設でも、みんな豊かな暮らしをしているし、私たちをとても大事にしてくれる職員さんに囲まれているので毎日幸せに暮らしていることを伝えたいです。（8月24日）

優生思想が世の中に広く浸透していることは間違いないが、一方で、意思疎通の困難な障害者に寄り添い続けてきた人々を支える思想がしっかりと存在していることもまたこのことを機会に再確認すべきではなかろうか。

3．容疑者の許しについて

この悲惨な事件について、許しがたいという感情が湧くことはきわめて当然である。事件直後には、このような言葉が記されている。

発言18.（発言1、3と同じ）
とてもひどい事が起きて、僕は悲しいです。なぜ、障がいの重い人たちが無残にも傷つけられなければならないのでしょうか？　痛かったでしょうし、どんなに辛く怖い思いをしたかと思うと犯人を許せません。（7月30日）

また、上述したとびたつ会のメンバーが、横浜市の通所施設の研修会で読み上げたスピーチは次のような言葉から始まっていた。

発言19.（30代男性：自閉症）
許せないできごとが起こりました。乱暴なことをしただけでも許せなかったけれど容疑者が障害者の存在意義まで否定したことが許せませんでした。（9月24日）

ところが、この「許せない」という思いをそのまま綴った文章は実はそれほど多くなく、驚くべきことに、「容疑者の許し」について語られることが少なくなかった。

最初に、二人の若者の俳句を紹介する。

一人目の若者の作品にはすでにふれたが、彼は事件に関する22句の俳句のうち、容疑者につい

て３句を作り、最後に短い言葉を記している。

発言20.（発言15と同じ）

わだかまり解く技が我にあらば　わだかまり解けぬ犯人ただ許す　わだかまり持つ犯人に句よ届け　わざわざに世に問いし犯人に堂々と答えここに記せり。（８月18日）

また、同じく事件について18句の俳句を寄せた高校生は、容疑者のこととその許しについて以下のように表現した。

発言21.（高校生男子：重症心身障害）

わざわざに悪き人間演じたり　人生はそんなに軽くないものを　罠に落つ犯人救え百合たむけ　わだかまる心を溶かすゆるしのみ　（９月10日）

犯人は、優生思想を育む一方で個人的な鬱屈をため込んでいったことは間違いない。そうした心を二人とも「わだかまり」のある心と呼び、できるならばそのわだかまりを解きたいと願う。そして、そのような容疑者を許そうと言っているのである。

この許しの問題について、二人の文章を紹介する。

発言22.（発言４、14と同じ）

僕は犯人を死刑にするのは間違っていると思います。なぜなら死刑にしてしまうと犯人は自分の考えにかえって意固地になってしまって、決して考えを改めないだろうと思うからです。死刑はもともと議論の多い制度ですが、今日、僕は改めて死刑の問題を感じました。犯人が心を改めることこそ重要なのですから、むしろ死刑は犯人の心を頑なにしてしまうのではないでしょうか。ぜひ犯人にも改心する機会を与えるべきだと思います。だから、今、改めて、人は人を許すことができるかということを問い直したいと思います。親たちは、当然許せないはずですが、ゆっくり自分の子どもを思い浮かべたら、子どもは必ず犯人を許すだろうと気づくのではないでしょうか。だから、ぜひ、改めて許しの問題を考えるべきだと思います。（８月16日）

発言23.（発言９と同じ）

それから、犯人をどう許すかという問題です。犯人を死刑にするということになるしかないと思いますが、もしかしたら責任能力がなかったということになるかもしれませんが、今のところ死刑制度があるかぎり、この事件の規模からいうと死刑はまぬがれませんが、この事件ほど死刑が空しいものはないと思います。なぜなら、死刑の意味がどこにあるかという

と犯人が、間違っていることがはっきりしているからみんなも納得してしまうのですが、今回の事件の怖さは、犯人の行為は否定しても、犯人の思想は否定されないということです。行為は一致しますが、思想については、どこかで同意しているところもあるのではないかと思うので、この死刑は、なんだか、正しいことなのに表面上間違っているという考えを最後に残してしまう気がします。だから、死刑ではなくて、犯人自身の考えの悔い改めこそが必要だと思います。僕は間違っていたというだけでなく、みんなも間違っているとあの犯人の口から言われないとこの事件の解決にはならないと思います。死刑ではなく人を許すことが大事だと思います。（8月25日）

許しの問題は、まず、死刑の問い直しから始まっている。発言22では、大切なのは犯人の心を改めることだから、死刑は犯人を頑なにして改心の機会を奪ってしまうということが述べられている。そして、発言23では、容疑者の犯罪行為については世の中の人にとっても「間違っていることがはっきりしているから」死刑によって容疑者の行為を否定することはできるが、容疑者の思想については世の中の人々は「どこかで同意しているところもあるので」、死刑によっては否定されないまま「正しいことなのに表面上間違っているという考えを最後に残してしまう」ため「犯人自身の悔い改めが必要」とされている。

犯人自身が改心し、そのことに世の中が納得しないかぎり、事件の本当の解決にはならない。だから死刑には意味がないというこの議論は、「わだかまり」の結果起こした行為に向き合うことよりも、優生思想と向き合うべきだという意味で説得力のある議論である。

しかし、これだけでは容疑者を許すということにはつながらない。死刑の無意味さからさらに許しの問題を問い直すために、発言22では、亡くなった被害者たちは「必ず犯人を許すだろう」という考えが述べられる。

ここで、なぜ当事者は許しを語るのかということをめぐって、詳しく語られた文章を紹介する。

発言24（40代女性：重症心身障害）

母さんには、耳をふさいでおいてもらいたいようなことですが、私は首に刃物を当てられた瞬間に、その人はどうぞと言ったと思います。だってそういうやいばのようなまなざしを何度も向けられては、私たちは何度もまっすぐ前を見返してきたので、もちろんとても怖かったとは思いますが、決して目をそらさなかったのではないかということが私が必死で思ったことでした。もちろん現実は怖くて怖くてしかたなかったことがほとんどだったと思いますが、心の中に私を軽蔑する人を絶対にまっすぐ見つめ直すという心があったはずなので、そのことを誰も言わないから私は一人で悔しがっていたのですが、私はそのことを今言葉にしたので、またどこかで紹介してもらえればと思います（中略）。私はやはりそういう強い思いをみんな持っていただろうから、例えば、あの犯人を許すか許さないかといった時に、まっ

さきにあの亡くなった人たちは、いいから許してあげなさいと言うと思いました。なぜかと言うと、私たちは何度も何度も許せないような目に合わされてきたのですが、それを一つ一つ結局は許してきて、もちろん許すことによって何が得られたかというと、私たちの心が醜くならずにすんだというでしたから、本当に人は人を憎んでしまうと自分が情けなくなるということをよく知って生きてきたので、今回のことは、亡くなってしまったから許しようもないことなのですが、きっと私なら許すという思いだけは捨てないと思います。それを捨てないということが私たちのもっとも大切な私たちの誇りのようなものですから、今回の事件でもしあの人たちに語る時間があったなら、私たちは許しますからどうかみなさん死刑にだけはしないでくださいと言うのではないかと思ってきました。さすがにここまで言えるのは同じ立場の人間だけですが、そういうことをきっと誰も知ることもなく、この事件は闇から闇に葬り去られるのだと思っていたので、言うことができてよかったです。（9月17日）

ここでは、「首に刃物をあてられた」というきわめてリアルでかつ凄惨な情景を喚起する言葉をあえて選び、現実に存在したはずの恐怖の感情に深く思いを寄せている。それは、懸命に亡くなった仲間の存在に寄り添い、自分の言葉がけっして現実から遊離しないように努めているからだと思われるが、その上で、自分がこれまで繰り返される差別の中で人を許し続けることによって心が醜くならずにすんだという自身の経験を亡くなった仲間に重ね合わせる。そして亡くなった仲間も「いいから許してあげなさいと言うと思」ったと考え、容疑者を許すという結論を導いているのだ。もちろん、あくまで自分の考えが投影されたものであることは、よくわかっているからあえて「ここまで言えるのは同じ立場の人間だけです」と断りも入れられていた。

4．被害者が匿名にされたこと

この事件では、11月の段階で、被害者の名前は公表されていないが、社会は、今回の被害者を同じ人間として扱うべきで、知的障害者だから匿名にすることは原理的にあってはならないと私は考える。しかし、今回、遺族は、公表するかどうかを尋ねられて、否と答えた。このことについては、事情をしっかりと見据える必要がある。もし、家族の判断の前に公表された後にそれでよかったかと尋ねられていたら、答えは全く違った可能性もあっただろう。そのことを確認した上で、今回の家族の判断の背景について当事者の言葉をもとに考えていきたい。

この件について、前出の俳句を作っていた若者の作品から２句を引く。

発言25.（発言15、20と同じ）

名前なく天国に行きし我が仲間　　名前なく忘れられようと永遠（とわ）の魂（たま）

名前すら顧みられることなく亡くなり、忘れ去られようとする仲間への無念の思いと、鎮魂の

言葉である。

この名前の問題については、以下のような明快な意見が述べられた。

発言26.（発言９、23と同じ）

もう一つ許せない感じがしたのは、被害者の公表されるべきかどうかについて、あまりにも浅薄な議論しかなされていなかったことです。確かに人がたくさん亡くなったのだからその名前くらい公表して、その人の人生をきちんと悼むということは大事なことですが、人の命の亡くなる痛みは、その人を本当にかけがえがないと思える人にしか悼むこともできないものですから、意識がないと思っている人たちに対して、いくら公表しても誰も本当の意味を感じることができないどころか、かえってその人たちの命に対して、冒瀆にすらなるのではないかと思います。だから今回、名前を家族が出さない理由は、ただでさえ自分たちを差別してきた世の中が、どうしてこの時だけ自分たちを本当に理解するなどということがあるだろうかという考えになるのは当たり前だと思います。本当にわかってくれる人たちだけが、あの被害者を悼むことができるので、僕は今回名前が出ないことの背景にも深い問題が横たわっていることを感じました。（８月25日）

発言27.（発言８と同じ）

世の中の人は、名前を出す出さないの議論よりも、思い出をきちんと語るべきだという方向で、そのことを実現してほしいです。私はきっとお母さんも名前を出さないだろうなと思いました。なぜなら、どうせわかってもらえないことがわかっているから、出してもいいけれど、出したってわからないという思いがそういう時は、強くなる気がしたので、私は、出すべきか出さざるべきかと問われてしまったら、家族は出さないでほしいというに違いないと思いました。ただ、世の中の人は当然出すべきだという考えをもとにして考えてほしかったと思います。だから警察の人が、そのまま出してしまえばよかったのにと今は思っています。そうすれば、家族はそれをきちんと受け止めて、きちんと話したにちがいないけれど、聞かれてしまったら、私も私の母さんも出さなくていいと言いそうな気がします。何かしても理解されなかった時のあのどうしようもない空しさを知っているから、聞かれたらちょっと出したいとは言えなかったのではないでしょうか。（９月17日）

きわめて明快な論旨なので、繰り返す必要もないが、「意識がないと思っている人たちに対して、いくら公表しても、誰も本当の意味を感じることができないどころかかえってその人たちの命に対して、冒瀆にすらなる」、「何かしても理解されなかった時のあのどうしようもない空しさを知っているから、聞かれたらちょっと出したいとは言えなかったのではないでしょうか」という考えは、多くの家族もまた感じたものなのではないだろうか。

そして、あえて、やるべきことは、「思い出をきちんと語るべきだ」と語る。正しい理解のない現状で、本当に明らかにされなければならないのは、名前なのではなく、その人のかけがえのない人生の証であり、それを端的に表すものが「思い出」であると言うのである(註2)。

5．被害者の追悼と鎮魂

今回の事件を承けて様々な追悼の催しがなされ、たくさんの鎮魂の祈りが捧げられたが、その追悼や鎮魂の場に重度の知的障害者とされる人々は、容易には参加できなかった。そして、それぞれの場所で本当の追悼とは何かを問い、ひっそりと鎮魂の祈りを捧げた。

発言28.（中学生女子：重症心身障害）

私が最後まで疑問のままなのは、どうして亡くなった人の人生をもっと一生懸命考えようとしないのかということです。津久井やまゆり園の入所者たちは、重度の知的障害があったと言われていますが、本当はみんな言葉を豊かに持っていたのではないでしょうか。それなのに何もわからない人が殺されたとばかり報道されていて、これでは正しい理解は得られないし亡くなった仲間の命に対して失礼だと思います。どこの誰かもわからぬまま亡くなっていったこともつらいけれど、家族の苦しみを考えたらそれも仕方がないと私は思いますがどんな人だったのかを正しく理解されないで、亡くなったことこそが、もっとも悲しいことだと思います。（８月29日）

発言29.（20代男性：重症心身障害）

私たちは何もわからない存在ではなく、よく物事を理解できているちゃんとした存在です。だからきちんとした理解をしてほしいのです。分不相応と言われようとも僕たちはずっとぬいぐるみのように思われようとも強い気持ちで生きてきましたからちゃんとした事実として認識してほしいです。望みはただ正しい理解が得られることです。それだけが亡くなった仲間たちの命に存分な祈りを捧げる道です。だから僕は声を上げたいです。（８月３日）

発言30.（20代女性：重症心身障害）

私も突然の悲しいニュースで毎日涙こそ流さなかったけれど悲しみにくれる日々が続いています。でも、私は今回のことは何かを訴えることができそうな不思議な勇気も感じていたのですが、まだまだ理解されてはいないとはいえ、こうして確実に意見を述べられているので少しだけ救いがある気がしました。亡くなった仲間たちは何もわからない人と決めつけられていますが、けっしてそんなことはないと今回こそしっかりと訴える必要があると感じたからです。涙だけで泣きくらすのでは亡くなった仲間たちの本当の鎮魂にはならないと思うので、私はしっかりと声をあげたいと思います。（８月８日）

被害者と同じ立場にある者にとって、「何もわからない人が殺されたとばかり報道され」ることは、「亡くなった仲間の命に対して失礼」で、「もっとも悲しいこと」であり、「正しい理解が得られること（中略）だけが亡くなった仲間たちの命に存分な祈り捧げる道」であって、「仲間たちは何もわからない人」ではないと「しっかりと訴え」なければ「本当の鎮魂にはならない」と述べているのである。

その上で、被害者に向けて懸命の鎮魂の祈りが捧げられていた。その多くは、詩や俳句のかたちをとっている。

発言31.（発言15、20、25と同じ）

みんみんと弔いの声津久井湖に　津久井なる施設に輝く魂あり　願い瑠璃津久井の湖映したり　瑠璃色の湖深くただ濡れる　我が心津久井に届け病舎より　津久井なる施設に手を合わすわが仲間　世の中よ津久井の百合に何学ぶ（８月18日）

発言32.（20代女性：重度知的障害）

どうしても仲間のことが悲しくて、もう一度時間を逆戻ししたくなりましたが、どうしようもありません。つい昔のことを思い出すとまったくそんな不安はどこにもなかったのに、呼んでももう返事は返ってこないのだと思うと、夢でいいから亡くなった人たちにはもう一度戻ってきてほしいと思います。ずっとそんなことを考えていたらとても悲しくなってきたのは、津久井やまゆり園の人たちにもみんな言葉があったはずだと気がついたからです。理解のできない人を殺したということだったけれど、本当はみんなすべてを理解していたのではないでしょうか。だからずっと悩み続けています。なぜそのことについて誰も新聞やテレビで語らないのでしょうか。私はとてもつらいです。犠牲者の魂が泣いているのではないでしょうか。もっと亡くなった人たちにも言葉があったのではないかと議論をしてほしいです。わざわざ何もわからないうちになどという説明を聞くと、何だか私たちにもその言葉は向けられている気がしてつらいです。だからみんなの魂に本当の安らぎを取り戻すためには、本当の姿を語る必要があると思います。みんなでよい安らぎを犠牲者のみなさんにもたらすためには、一人一人のかけがえのない人生を追求する必要があると思います。だから私は詩を作ってきました。

やまゆりの花がいっぱい咲き乱れる山奥の森でランプのあかりが消えた　まっくらな森の中で私はひとり迷い　暗闇より聞こえてくるやまゆりの悲しい声を聞いた　みんな私たちにはじっと耳をすませば涙ながらに抗議する声が聞こえた　私たちには言葉があるのに誰もそのことに気づくことなく私たちはもう闇の中に消えていかなければならない　だからどうか私たちの叫び声に耳をすませてほしい　私たちを暗闇にそのまま置き去

りにしないでほしい（９月13日）

発言33.（40代男性：重度知的障害）

電信柱のうた　電信柱が並んで寂しく立っている　電信柱はいつもいつも寂しい風を受けながら　電信柱の悲しみを風に託してじっとでくのぼうのように立っている　電信柱の役割は電気を送ることだけど　電信柱の本当の役割は悲しみを空に向かって叫ぶこと　電信柱の悲しい叫びが北風にのって聞こえてくる冬に　僕はとても悲しい悲鳴を聞いた　今年どこかで僕たちのように　ただでくのぼうと言われる人たちがたくさん殺されたということだ　でくのぼうの本当の役割は人の悲しみを黙って引き受けることだから　でくのぼうがいなくなってしまったら　みんな悲しみを誰にも引き受けてもらえなくなるから　世の中はいっそう悲しくなる　北風の中に聞こえた悲鳴はずっといつまでもやむことはなかった(10月22日)

こうした鎮魂の祈りをこめた言葉こそ、亡くなった被害者に真に心を寄せうる人々の祈りの言葉だと言えるのではないだろうか。

まとめ

以上、意思表出に困難を抱える障害者自身の言葉を５つの論点に分けて整理してきた。それらはいずれも、事件をめぐって巷間で語られている論説とは趣旨を異にしており、被害者と同じ立場にあるものだからこそ語りうることであることを明らかにすることができた。これらの障害当事者による言説は、この事件の意味を明らかにしていく上で、多くの手がかりを含んでいると言えるだろう。

また、今回の事件に際して世間の議論は、被害者および同じ立場にある者は語りえない存在であるという考えを出発点にしている。しかし、被害者は語りえない存在であるという図式を崩さない限り、この事件の真実を理解することはできないというのが私たちの立場である。

障害者権利条約が成立する中で、Nothing about us without us（私たち抜きに私たちのことを決めないで）という言葉が語られ、当事者主権といった言葉も頻繁に耳にするようになった。しかし、こうした言葉の届かない領域が存在することを、この事件はあぶり出さずにはいない。容疑者は、被害者にそのようなことはまったくあてはまらないことを自明の前提として犯行に及んだ。そして、現代の日本の社会もまた、このことを図らずも前提としていると言わざるをえない。

この壁を突き崩すことができないままに、事件が風化していくのか、それとも、この事件を一つのきっかけとして、新しい障害理解を打ち立てることができるかということが、問われなくてはならない。

註釈

（註１）おそらく唯一の例外は、７月30日付の毎日新聞朝刊に掲載された土井響さんの次の言葉である。「おそろしい事件。ぼくらはいつもみんなのことを信じてまかせるしかないんだ。こわい思いをしたでしょう。元気な姿が戻りますように」、「亡くなった人たちも、ぼくのように考えていること、感じることがたくさんあったと思う」、「これからも前を向いていかなくてはと思っています」。響さんは「最重度の知的障害を伴う自閉症と診断され」たとあり、一番目についてどう書かれたかの記述はあいまいだが、二番目と三番目については、「淑美さんの指をペンのようにつかんで考えを伝える筆談形式で質問に答えた」(淑美さんは母)と明示されている。

（註２）11月４日朝日新聞朝刊に匿名ながら亡くなった被害者の写真と父親の談話が掲載された。それは、まさに被害者の存在のかけがえのなさを思い出とともに語る記事であり、具体的な被害者の姿が語られたことで、19人がいったいどのような存在であったかを実に雄弁に語るものだった。それは、事件の悲しさを新たにさせるものであるとともに、追悼を向ける相手が誰なのかを手触りをもって語るものであった。その記事が明らかにする被害者像は、この間、マスコミを通して暗黙のうちに形作られてきた被害者像と大きく異なるものだったと言ってよいだろう。

参考文献

久保厚子、2016、「神奈川県立津久井やまゆり園での事件について（声明文）」　全国手をつなぐ育成会連合会ホームページ　http://zen-iku.jp/wp-content/uploads/2016/07/160726stmt.pdf

柴田保之、1990、「体を起こした世界　その１.姿勢の諸相」、『国学院大学教育学研究室紀要第24巻』

柴田保之、2015、『沈黙を越えて』、萬書房

中村尚樹、2013、『最重度の障害児たちが語り始めるとき』、草思社

東田直樹、2007、『自閉症の僕が跳びはねる理由―会話のできない中学生がつづる内なる心』、エスコアール

要田洋江、2014、「『知的障害』概念の脱構築―筆談援助法（FC）利用の社会的障壁と専門科学―」、『人権問題研究』14号、187-252頁

（しばたやすゆき　國學院大學人間開発学部初等教育学科教授）